解散公告

当社は、令和七年十二月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十三日

福岡市東区唐原五丁目三番一〇号セレクトブルー九産大駅前二〇九号室

智禾空間営造合同会社

清算人　段　海娟

解散公告

当社は、令和七年十二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十三日

長崎県佐世保市湊町二番一五号

有限会社ロジックス

清算人　山本　博之

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十三日

大分市南春日町一一番一五号

有限会社読売サービスセンター大分西

清算人　佐藤　光生

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十三日

大分市弁天一丁目五番一二号

株式会社第一技研

代表清算人　坂本　幸男

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十二月四日をもって、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十三日

青森県むつ市中央一丁目一八番一号

医療法人顕仁会

清算人　田村千可子

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年十二月十六日宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十三日

宮城県名取市増田二丁目二番二〇号

名取市飯野坂東部土地区画整理組合

代表清算人　阿部　栄一

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十三日

岡山県倉敷市中畝六丁目五番二八号

医療法人西松会

清算人　古川　博

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十月二十四日埼玉県知事の認可により、令和七年十一月六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は本公告第一回掲載（令和七年十二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十三日

埼玉県鴻巣市本町一丁目七番一号ボレスター鴻巣駅前ガーデンズ一階

鴻巣駅東口駅通り地区市街地再開発組合

代表清算人　石田　孝作

解散公告（第二回）

当法人は、社員の欠亡により、令和七年七月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十三日

千葉県柏市大山台二丁目三番地一モラージュ柏二階二一三

医療法人社団美生会

清算人　五月女記江子

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十一月十三日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十三日

愛知県名古屋市熱田区明野町一九番二一号

御嶽教明拝教会

清算人　廣瀬　磨澄

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年六月三十日開催の社員総会決議並びに福島県知事の認可により、令和七年九月十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十三日

福島県郡山市島一丁目一七番三号

医療法人てちがわら内科

清算人　堀田明日香

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月二十一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十三日

愛知県岡崎市渡通津町字東久後二二番地

宗教法人渡通津教会

清算人　雪吹　祖遵

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十一月十六日開催の臨時総会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十三日

神戸市垂水区名谷町八〇八番地の一

ラウムズ垂水管理組合法人

清算人　藤原　弘和

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年十月三十一日開催の組合員総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十三日

広島県山県郡北広島町都志見八四四番地二

農事組合法人戸谷亀山

清算人　上田　雅則

公益信託原群馬県文学振興基金令和七年度決算公告

一、事業概要

計十八団体に対し、総額二百七十一万円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録

令和七年九月三十日現在

資産合計　三九、七一六、三九四円

負債合計　〇円

正味信託財産　三九、七一六、三九四円

令和七年十二月二十三日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託原群馬県文学振興基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託岩田記念戸籍制度研究助成基金令和七年度決算公告

一、事業概要

計四団体に対し、総額八十九万千七百九十一円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録

令和七年九月三十日現在

資産合計　四九、九九三、三八五円

負債合計　〇円

正味信託財産　四九、九九三、三八五円

令和七年十二月二十三日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託岩田記念戸籍制度研究助成基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社